

SFR 研究「諸外国および日本における文化・情報専門職養成の比較研究」着手報告

中村 百合子（立教大学教授）

はじめに

本研究では、文化・情報資源に関する専門職養成について、国際的な現状を明らかにし、比較・検討を経て、将来展望を見据えたうえで、国内外に対し課題を整理して提示することを目指している。具体的には、博物館、図書館、文書館の各専門職養成の調査ののち、相互連関的な専門職養成に取り組むことの実現可能性を、国際的な視野で検討する。

日本では、文化・情報資源の管理・提供を担う博物館、図書館、文書館はコレクションの特性や扱い方の違いによって機能分化し、それぞれに独自の発展を遂げている。しかもそれが法律と監督官庁（部局）の存在によって強化されてきた。いっぽうで欧米では、文化・情報資源の管理を、日本と比較すればより総合的に考える思想と実践がかねてより存在する。また、特に利用者の間では、ネットワーク上の文化・情報資源の利活用において、組織の枠組みを取り払って統合的なサービスとして提供されることへの期待が高まっている。本研究は、そのような背景をふまえて、世界の各地域の三専門職養成の動向を調査し、新しい展望を得ようとして着手したものである。

研究代表者は筆者で、研究分担者は本学学芸員課程主任の川口幸也教授、本学司書課程の上田修一特任教授、本学学校・社会教育講座の佐藤真実子教育研究コーディネーター、香港大学教育学部の Dickson K.W. Chiu 専任講師である。香港大学の大学院生である Andrew Yew 氏、本学の大学院生である宮瀧智佳子氏にリサーチ・アシスタントとして加わってもらった。

1 研究の背景と先行研究

デジタル化社会の進展とともに、「Museums, Libraries and Archives」を意味する「MLA」という表現が頻繁に使われるようになった。同様の意味で、「Libraries, Archives, Museums」を意味する「LAM」という表現も散見される。前者は、英国の政府機関 Museums, Libraries and Archives Council（英国博物館・図書館・文書館国家評議会；2000年に設立、2012年に解散）の存在ゆえ、英国でよく使われてきた表現と思われる。そもそも、英国では、現在の大英図書館（British Library）は1973年に設立されたが、そのコアコレクションは元は大英博物館（British Museum）内の図書館の資料であったというように、文化・情報資源の管理を総合的に考える思想と実践がかねてより存在する。もうひとつの同種の言い回しである LAM は、近年の米国でよく用いられているようであり、それは、図書館専門職やその専門職団体や関連組織等が米国では他の二職種に比べて大きく、一定の発言力をもっているようであることと関連していると思われる。

日本では、2008年ころから「MLA 連携」という表現が使われている。これには、国際図書館連盟（International Federation of Library Associations and Institutions: IFLA）が、*Public libraries, archives and museums: trends in collaboration and cooperation*（IFLA Professional Reports, No.108）を2008年に公にし¹⁾、同じ年の年末に同報告書の翻訳書²⁾が出版されたことが契機となったのではないか。しかし、LAMではなく MLA が、また「連携」が付けられるようになった理由は明らかではない。ただ、日本では、アート・ドキュメンテーションの文脈から、MLA 連携に関心を寄せる人たちの存在は、それ以

前からあったという。水谷長志によれば³⁾、1994年11月に同学会が「ミュージアム・ライブラリ・アーカイブをつなぐものーアート・ドキュメンテーションからの模索と展望」(於：国立国会図書館新館講堂)と題するフォーラムを開催したのが、MLA 連携を掲げて開かれた日本国内のはじめてのシンポジウムだった。しかし、このフォーラムの登壇者の間でも、“MLA 連携への理解と展望が十分なものであったとは言い難かったのも事実である”と水谷は述べている。

それから二十余年、資料の情報化が社会の中で進むにつれ、MLA 連携はより多くの、主として図書館関係者の関心事となってきた。これは、博物館、図書館、文書館のコレクションをデジタル化技術、ネットワーク技術等を用いて統合的に取り扱う試みが世界中に見られるようになったことが影響しているだろう。前にも述べたように、例えば英国では、文化・情報資源を総合的に捉える考え方は、長い歴史をもち、脈々と受け継がれていると思われる。博物館、図書館、文書館のコレクションのデジタル化が進むと、他の地域に先行して、デジタル化された文化・情報資源のポータルサイトがインターネット上に作られるようになった。Collections Trust というミュージアム関連の専門職団体が Culture Grid (<http://www.culturegrid.org.uk/>) というサイトを運営している。また、EU は Europeana (<https://www.europeana.eu/portal/en>) を作成、公開している。Europeana にはすでに、合計 5 千万以上の美術作品、工芸品、図書、映像、音声記録が欧州中の博物館、図書館、文書館から集まっている。Europeana の取り組みは、2004 年に Google Books のプロジェクトが公式にはじまったころ、その米国のプロジェクトに対するフランス(国立図書館長ら)の危機感からはじまったと言われるが、日本の文化庁も、文化関係資料のアーカイブの将来的な全体像のあり方として、これをモデルと位置づけているとされる⁴⁾。

いっぽうで Google Books は世界的に図書館との連携を進め、図書等をデジタル化(スキャン)し、一元的に管理・検索するシステムとして発展を続けている。ただし、米国でも Google という一私企業に依存するだけではない取り組みの必要性は認識されており、2008 年には HathiTrust (<https://www.hathitrust.org/>) という大学図書館が共同で運営する国際的な事業がはじまり、学術機関による資料デジタル化の成果の集約が取り組まれている(これは Google Books とも連携している)。また、2013 年には、デジタル化された情報のメタデータを統合する、米国の国家的プロジェクトとして、Digital Public Library of America (DPLA) (<https://dp.la/>) が立ち上がった。ハーバード大学の元図書館長であり名誉図書館長である Robert Darnton は、このプロジェクトを、“アメリカの図書館、文書館、博物館の所蔵資料をすべてのアメリカ人が、最終的には世界のすべての人が、オンラインで無料でアクセスできるようにするもの”だと述べた⁵⁾。

日本を振り返ってみれば、欧米の取り組みに日本から参加する図書館が現れたり、国立国会図書館が 2000 年ころから電子図書館事業を進めたりという動きが見られる。しかし日本では著作権許諾に対する意識のハードルが高いこともあり、図書館における電子書籍の貸出システムなども現在、普及の途半ばである。とはいえ、遅々としてはいるものの、確実に各種の文化・情報資源のデジタル化は進んでいる。そのような中で、博物館、図書館、文書館がそれぞれ、実体のある資料を中心に管理、提供していたこれまでのあり方から、日本においても、その使命や業務の大きな転換、ひいては機関連携が考えられつつある。

しかし、このように資料のデジタル化が進むにつれ、文化・情報資源の管理、提供のあり方が根底から問い直される事態を経験しながらも、各専門職の養成については、世界的にも、近代的な各専門職の成立とともに作られてきた枠組みを大きく超え、相互に関連づけ、統合

する、もしくは広く議論して、新たな展望を見出そうという試みはこれまでには無かった。いや、実は東京大学においてそのような検討がされ、研究成果もまとめられたことがあったが⁶⁾、まずは各館の歴史や特徴、現状の整理と共有だけでも大仕事であったのだろう。養成についての展望は必ずしも具体的ではなく、国際的な視野で検討がされたようにも思われなかった。そこで本研究では、養成教育に関する研究においてある程度の研究が蓄積されてきている図書館情報学の研究者が中心となって、文化・情報資源を取り扱う関連専門職である博物館学と、またアーカイブズ学の研究者との連携によって、そのような挑戦的なテーマに改めて取り組もうと考えた。

博物館、図書館職員の養成について、戦後に法律で資格を定め、それに基づいて資格付与プログラムを多くの私立大学が設置してきた日本は、世界的に見ると特殊であると思われる。また、特に公文書館は制度化が遅れ、国立公文書館が設立されたのは1971年、国立公文書館法が制定されたのは1999年のことである。地方自治体での文書館の制定は途上にあり、公的資格制度の創設は内閣府が設置する「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」等において、議論されているところである。一昨年(2016年)には、国立公文書館が「日本におけるアーキビストの職務基準」を提案し、今後、博物館、図書館専門職と同様の法制化が行われる可能性がある。

いっぽうで、文化・情報資源に関わる専門職の養成について世界をリードしてきた英国や米国では、専門職団体がガイドラインを提示したり、大学のプログラムを認定したりしている。そのような取り組みが最も顕著で歴史があるのは図書館専門職養成であり、英国ではCILIP (Chartered Institute of Library and Information Professionals) が、北米ではALA (American Library Association) が養成機関の認定を行っている。また、情報科学技術分野を取り込んで発展を遂げている大学間のコンソーシアム iSchools が米国で誕生し、世界的に参加大学が増えている。米国ではまた、近年、主としてコンテンポラリー・アートを専攻する者たちの間で美術館の専門職養成プログラムのニーズが広まって、美術に関する大学教育の質向上を目指すCAA (College Art Association of America) が2009年にガイドラインを採択している。アーキビスト養成については、米国ではSAA (Society of American Archivists) が大学院レベルの教育についてガイドラインを発表している。国際調査においては、各大学の現状や動向と共に、このような各国の専門職団体等の動向を把握しようとしている。そうして、文化・情報資源に関する専門職養成の現状と動向を国際的に総合的に把握して提示すれば、国内外の養成／資格付与教育の関係者が相互連関的な養成について考えるための資料を提示できるだろう。調査結果は英語でも公表して、国際的な議論への材料を提供する考えである。

1.1 図書館情報学分野での先行研究

日本語、英語で出版された論文や図書には、博物館、図書館、文書館の専門職養成を合わせて調査、研究したものは皆無に近い。前に言及した東京大学での試みが見つかったのみである。この三専門職で最も活発に養成についての研究が提出されてきたのは、図書館専門職養成についてであろう。図書館専門職のみに限定した研究であれば、図書館情報学教育の改善といったテーマ設定で、多くの論考が見つかる。メディアの変革期に入るところには日本でも図書館専門職養成の改善について議論されるようになったが、2000年を過ぎたころに改めて大きな改革の必要性が認識されるようになった。そして、日本図書館情報学会の会員が中心となり、本研究の研究分担者である上田修一が研究代表者となって、科研費補助金を得

て、教育体制の再構築を検討した（「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」2003年から2005年）。これは、終了後に次の学会長となった根本彰が引き継ぐ格好で、2015年まで十年を超えて、科研費補助金を2度得て、継続、展開された。最終期には、教育体制の改革に向けてのひとりの取り組みとして提案された「図書館情報学検定試験」が試験的に実施された。日本国内の図書館情報学教育や、その学を基盤とする司書資格付与教育の特殊性を明らかにし、その改善に向けて、全国試験の実施までも試みるに至ったことは、それ以前には一度も見られたことの無い意欲的な取り組みであった。国際的な動向も、特にその初期において、国内外の研究者からの聞き取りを行って整理している。

この根本らの最終期に並行する形で、三輪眞木子らが、同じく科研費を得て、図書館情報専門職の学位・資格に関する国際的な動向把握を調査し、その同等性や互換性の確保の可能性に関わる研究を行った（「情報専門職教育における学位・資格の国際的な同等性と互換性に関する研究」2010年から2012年）。三輪らの研究成果⁷⁾は、本研究と図書館情報学教育の国際比較という視点において共通しており、先行研究として最も重要なものと思われる。しかし、三輪らの研究は図書館情報専門職に焦点をあてている。また、三輪らの研究からすでに10年が過ぎており、その間のメディア、ネットワーク技術の継続的な発展が博物館、図書館、文書館にさまざまな変化をもたらしている。そのことをふまえ、本研究は文化・情報資源の管理と提供という新たな視点から、近代的な関連専門職の枠組みを超えた議論をするのである。また、教育の実態だけでなく、その学問的背景と基盤形成のあり方を問い、これからの文化・情報資源に関わる専門職養成をどのような学術的根拠をもつものとして今後、構築していくべきかの展望を得る考えである。

根本らと三輪らの後、大正時代に設立された文部省図書館員教習所からの歴史をもつ、筑波大学図書館情報専門学群・図書館情報メディア研究科所属の研究者たちが、科研費補助金で自らの専門学群・研究科に残されていた歴史文書をアーカイブズ化し、同時に、アーカイブズ学と図書館情報学の関係性を検討する研究に取り組んだ（「21世紀図書館情報専門職養成研究基盤アーカイブ構築：図書館情報専門職の再検討」研究代表者・水嶋英治；2014年から2016年）。しかし、後者の関係性の検討の部分については現在も研究を進めている状況と伝え聞いている。

英国と米国では、図書館専門職団体による教育機関の認定の制度が確立していて、英語では関連して多くの論考が発表されてきている。それらは、認定の実態や課題、制度設計について議論しており、参考になる。その他の国も取りあげ、国際的な視野でまとめられた研究書が国際図書館連盟(IFLA)から一昨年に出された⁸⁾。図書館専門職養成の国際的な情報共有への関心は高まっており、比較研究も散見される。アーカイブズ学、アーキビスト養成については、少なくとも米国においては、基本的には図書館情報学教育の枠組みのもとで取り組まれている。そして、資料のデジタル化と専門職のあり方を、図書館と文書館について合わせて議論したもの⁹⁾が見られるようになっており、本研究と問題意識を共有していると思われる。

図書館、文書館、博物館の専門職を包括的に想定読者として書かれ、よく読まれている図書は基本的に技術的なトピックを扱ったものである。ウェブ上のサービス、資料のデジタル化等に関わるものである。図書館、文書館を同時に議論している重要な先行研究として、*Charleston Insights in Library, Information, and Archival Sciences* (Purdue University Press) というシリーズがある。1980年以降、米国サウスカロライナ州のチャールス

トンで開かれている主として図書館専門職が集る会議での議論を基点に、現代の情報専門職を包括的に想定読者として、さまざまな課題が議論されている。しかし専門職養成に焦点をあてたことはない。

1.2 博物館学、アーカイブズ学分野の議論の動向

学芸員 (curators) や文書館の専門職 (archivists; アーキビスト) の養成については、日本語・英語ともに、研究の蓄積が図書館情報学に比べて少なく、専門職の養成教育の必要性や体系化が現在、議論されている状況であると思われた。学術的な論考は主として欧州で発表されているようであり、特に英国、フランス、ドイツ、スペインからのものが目立つ。日本では、2008 年度から 2011 年度まで東北大学が、組織的な大学院教育改革推進プログラム (大学院 GP) で「歴史資源アーカイブ国際高度学芸員養成計画」を検討した。このプロジェクトでは、米国、ドイツ、フランスの研究者を招聘して、将来展望を試みている。本研究に先行する取り組みとして注目された。

そこで、本研究では、博物館と文書館の専門職の養成については、それを研究テーマとする、日本国内のいまだ数少ない研究者に協力を仰ぎ、インタビューにおいて現在の養成教育の議論の国内外の状況についてご教示いただき、研究の進め方についてご意見をうかがうことから始めることとした。まずは、2017 年 10 月 25 日に、アーカイブズ研究の第一人者である、天理大学の古賀崇教授から、アーカイブズ関連専門職の養成の主として日本国内の現状についておうかがいした (巻末資料参照)。これによって明らかになったことは、日本国内のアーカイブズ専門職養成は、デジタル・アーキビストの資格付与 (岐阜女子大学、常磐大学など) とアーキビスト養成 (学習院大学、筑波大学、九州大学、別府大学など) に大きく分かれていること; 前者は国の「知的財産推進計画」との関連から重要性を認識されていること; 後者は歴史学の中の史料論として発展してきた経緯から教員もその学問背景をもつ者が多いこと; 全体として見ると、図書館情報学に包含されて取り込まれていると見られる米国のアーカイブズ専門職養成とは大きく異なるものとして発展しつつあることなどである。

また、東北大学の芳賀京子教授に、研究分担者の佐藤真実子 (立教大学教育研究コーディネーター) が 12 月 8 日にインタビューを実施した。同大学文学研究科歴史学専攻は、2008 年から 2011 年に文部科学省の補助金 (大学院 GP) を得て行った「歴史資源アーカイブ国際高度学芸員養成計画」に基づいて、2008 年にキュレーター養成コースとアーキビスト養成コースを開設した。その現状と今後の展望等についてご教示いただいた。佐藤はさらに、12 月 27 日に、文教大学の井上由佳准教授から、学芸員養成の国内外の動向についておうかがいした。井上氏は、国際博物館会議 (International Council of Museums: ICOM) における国際委員会のひとつである人材育成国際委員会 (International Committee for the Training of Personnel: ICTOP) の委員として活躍されている。また、科研費を得て、国内の学芸員養成についての検討をしておられる (「博物館学芸員課程における学びの特徴と現代社会に対応した学芸員養成教育に関する研究」 (研究代表者・江水是仁東海大学課程資格教育センター准教授); 2015 年から 2018 年)。佐藤は 2018 年 2 月 22 日に行われた同科研の成果報告会にも出席し、追加の情報収集を行った。これらの記録は現在整理作業中である。

2 研究計画の概要と本年度の調査実施

本研究の具体的な概要は右図に示すとおりで、研究は次のように大きく三つに分けて進めている。

① 文化・情報資源に関する専門職養成を行なっている学問領域のあり方に関する調査

これについては、香港大学の Dickson K.W. Chiu 氏、大学院生の Andrew Yew 氏、本学大学院生の宮瀧智佳子氏、中村が中心となって進めており、すでに図書館専門職と文書館専門職の養成については、後述するホームページ調査を終え、分析作業を行っているところである。このホームペ



ージ調査の実施時には、2017 年度立教大学招へい研究員（サンノゼ州立大学）の Sandra Hirsh 氏からも調査に対してアドバイスをいただくことができた。

本調査は、博物館、図書館、文書館専門職養成プログラムの現状と学問的背景を明らかにするべく、各養成プログラムが世界各地の大学において、どのような学問分野のもと（下）に置かれているかを明らかにするものである。三専門職養成の中で組織化がおそらく最も進んでいるのが、図書館専門職であるところの司書（librarian）の養成である。しかし、その学問的背景は世界的に統一されて理解されているとは言い切れない。単独で図書館情報学大学院（Graduate School of Library and Information Science）のような形で成立させている大学は英国や米国、日本等にあるが、そうした国々においてすら、経営学、教育学、コンピューター・サイエンス等々のひとつのサブ領域という位置づけのプログラムも少なくない。また文書館の専門職であるところのアーキビスト（archivist）の養成は、Archival Science もしくは Archival Studies を背景とすると言われるが、既述のとおり、実態としては、図書館情報学などの一環で教えられることが多い。前述の古賀崇氏へのインタビューでご教示いただいたところによれば、日本にはまた別の特殊な経緯、現状がある。

現在までに、図書館専門職の養成課程については、日本語・英語のホームページ調査のデータをすべて英語で整理し、分析作業中であり、英語と日本語の二つの論文に分けて、2018 年に発表予定である。北米については、アメリカ図書館協会（ALA）が認定する、英国については図書館情報専門家協会（CILIP）が認定する専門職養成大学院の各 24 校、64 校についてデータ収集を行った（CILIP の認定校は英国外も含まれている）。日本については、日本図書館情報学会が図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループを設置して行った調査に関する報告書「図書館情報学教育の拡がり今後の方向性に関する調査報告書」（2017 年）¹⁰⁾ に基づいて、15 校についてのデータ収集を行った。

文書館専門職については、米国と英国では基本的には図書館情報学の中で行なわれていると考えられ、既に行ったホームページ調査で基本的なデータは収集できている。日本の文書館専門職養成については、取り組んでいる大学が 10 校に満たないようである。そのような古賀崇氏へのインタビュー調査で明らかになった内容を考慮しつつ、ホームページ調査と事例調査を組み合わせることで総合的に、今後、実施予定としている国内の図書館および文書館専門職養成/資格付与プログラム事例調査について、調査先を再検討する予定である。

学芸員の養成課程については、データ収集は現在も継続している。博物館（museum）専門職であるところの学芸員（curator）の養成を担う学問としては、博物館学（Museum Studies もしくは Museology）が唱えられ、歴史的に英国には複数のプログラムが大学院レ

ベルで存在してきた。ただし、そうしたプログラムが置かれる学問領域は多様である。学位は文学修士 (Master of Arts) と科学修士 (Master of Science) が基本と思われるが、そのプログラム名や指導教員たちから推測される学問的背景は、歴史、考古、美術、自然科学など、大学によって異なる。2018 年度にホームページ調査を実施して、これについて整理したい。学芸員の養成については、アメリカ博物館同盟 (American Alliance of Museums: AAM) がウェブページ上に公開するデータベース (Directory of Museum Studies and Related programs) が最も包括的と思われ (米国内 177 校、英国内 36 校が登録されている)、このリストを用いたホームページ調査を進めることとしている。日本国内の学芸員養成課程の調査対象の決定は、2017 年度に実施された第 12 回全国大学博物館学講座開講実態調査¹¹⁾の分析を行ったうえで、調査対象を決定する予定である。日本国内で図書館法に定められる司書資格を付与する課程をもつ大学は 212 (2015 年 9 月現在, 文部科学省)、学芸員課程は 300 (2013 年 4 月現在, 文部科学省) にものぼり、すべてを調査することも課題として残る。本研究ではまず、文書館専門職養成同様、事例研究との組み合わせで集めるデータを総合的に検討したい。

相互連関的な専門職養成の可能性は、学的な背景をなんらかの形で共有することが前提条件となるのではないかとの考えから、この調査を行って新しいディシプリンの成立可能性までも考察したいと考えた。実際には、現状はむしろ各大学・大学院の学内事情が大きく影響しているようにも思われ、ホームページ調査で収集した他の要素との相関関係を注意深く分析、検討しているところである。

より細分化された専門性を保障するコース設定の現状についても、ホームページ調査で情報を収集、整理している。この調査は、いずれかのディシプリンのもとに、他の専門職養成を包含していく方向性がありえるかの検討のために加えた。博物館については、取り扱う文化資源が、美術作品であるか、考古学的遺物であるか、科学史的な物品であるか等々によって、学芸員に求められる主題専門性および文化資源管理・提供上の専門性が異なる。図書館については、いっばんに、公共図書館、大学図書館、学校図書館、国立図書館、専門図書館という各館種でいくらか異なる専門性が求められると考えられてきた。特に学校図書館については独自の養成コースを設置することが広まっている。そうした実態を、調査に基づき改めて把握しようとしている。現時点では、より細分化されたコースの設定事情は、各大学・大学院の学内事情のほか、学位・資格取得者に対する需要の問題があるのではないかと推測し、検討を続けている。

② 国内・国外の養成の需給関係に関する調査

研究分担者の上田修一が中心となって進めている。前述の①のホームページ調査でも、関係のデータ収集を行っている。

本調査では、世界の三専門職の養成の需給関係を明らかにするべく、先行研究や既存のデータの整理、分析を行っている。博物館については、国内、国外ともに、需給のアンバランスが指摘されているが、欧米では、教育プログラムについては近年、拡大傾向にあるという見方もあるようだ。図書館専門職養成については、国内では供給過多であることは長く広く知られているが、国外、特に北米では就職率は安定的であるとも聞く。インフォーマルにはそのように話題になることがあるとはいえ、就職の実態調査は、学生募集に影響するため、公開されている情報は少なく、特に国外については調査が難航している。しかし、関係者間で問題意識は共有されるとの期待もできるので、質問紙調査の実施、また①②の調査結果を

ふまえて事例を選び出し訪問してのインタビュー調査の実施を検討している。国外調査については、香港の研究分担者、米国、欧州の協力者とのさらなる協議を予定している。

国内については、先行研究と既存のデータを整理し、来年度以降の分析の見通しができつつある。具体的には、需要については文部科学省の社会教育調査によって5年おきの数値を把握しており、供給（資格付与数）については司書は『日本の図書館情報学教育』（日本図書館協会）、学芸員については『全国大学博物館学講座開講実態調査報告書』（全国大学博物館学講座協議会）を活用しつつ、需給関係の分析を試みる。国内の文書館専門職養成はまだはじまったばかりであるので、③の事例研究と同時進行で取りくむのがよいだろうと考えている。

③ 国内・国外の養成の現状に関する事例調査

上記①②の調査により、国内・国外の動向を把握したうえで事例を選んで訪問し、インタビュー調査を行って、将来展望を得る考えである。その際、教育プログラムが、養成を目的としてどれだけ意図しているかについても聞き、需給関係の検討の参考データも得る。

今後

今後、①の「文化・情報資源に関する専門職養成を行なっている学問領域のあり方に関する研究」については本年度に収集したデータに基づいて論文を執筆し、追加のデータ収集を行なう。②の「国内・国外の養成の需給関係に関する研究」については、既存のデータの総合的分析、論文執筆のほか、質問紙調査、事例調査との組み合わせを検討し、研究を進める。

今回、本研究は2017年度立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）の共同プロジェクト研究に採択され、着手された。ここに記して感謝申しあげる。

-
- 1) Yarrow, Alexandra; Clubb, Barbara; and Draper, Jennifer-Lynn. *Public libraries, archives and museums: trends in collaboration and cooperation*. IFLA Headquarters, 2008.
<http://archive.ifla.org/VII/s8/pub/Profrep108.pdf>, (参照 2018-03-28).
 - 2) アレクサンドラ・ヤロウ・バーバラ・クラブ・ジェニファー・リン・ドレイパー著、垣口弥生子・川崎良孝訳『公立図書館・文書館・博物館：協同と協力の動向』京都大学図書館情報学研究会, 2008, 68 p.
 - 3) 水谷長志「MLA 連携：アート・ドキュメンテーションからのアプローチ」『カレントアウェアネス』no. 308, 2011.6.20. <http://current.ndl.go.jp/ca1749>, (参照 2018-03-26).
 - 4) 時実象一「欧州の文化遺産を統合する Europeana」『カレントアウェアネス』no. 326, 2015.12.20. <http://current.ndl.go.jp/ca1863>, (参照 2018-03-28).
 - 5) Darnton, Robert. “The National Digital Public Library Is Launched!,” *The New York Review of Books*, 2013.4.25.
<http://www.nybooks.com/articles/2013/04/25/national-digital-public-library-launched/>, (参照 2018-03-28).
 - 6) 石川徹也・根本彰・吉見俊哉『つながる図書館・博物館・文書録：デジタル時代の基盤づくりへ』東京大学出版会, 2011, 280 p.
 - 7) Miwa, Makiko; and Miyahara, Shizuko ed. *Quality Assurance in LIS Education: An International and Comparative Study*. Springer, 2005, 264 p.
 - 8) Seadle, Michael et al. (eds.) *Educating the Profession: 40 years of the IFLA Section on Education and Training*. De Gruyter Saur, 2016, 471 p.

- ⁹⁾ Cox, Richard J.; and Larsen, Ronald L. “iSchools and archival studies,” *Archival Science*, vol. 8, no. 4, 2008.12, p. 307-326.
- ¹⁰⁾ 日本図書館情報学会図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ「図書館情報学教育の拡がり」と今後の方向性に関する調査報告書」2017.3.
<http://old.jslis.jp/publications/JSLIS-EduWG-Report.pdf>, (参照 2018-03-26).
- ¹¹⁾ [全国大学は靴武官学講座協議会]「全国大学博物館学講座協議会 平成 28 年度実施実態調査結果について」2018.3. <http://www.ipc.tohoku-gakuin.ac.jp/~kym-shikaku/>, (参照 2018-03-26).
(このリンクからのアクセスには同協議会の加盟大学に送られた ID、パスワードを要する。)

【資料】

「日本のアーカイブズ専門職養成の歴史と現状」インタビュー要旨

2017年11月25日（土）10時から11時

（話し手）古賀崇

（聞き手）中村百合子

（陪席）佐藤真実子

本インタビューは、前日のシンポジウム「図書館・文書館の国際動向 2017」を受け、文書館・アーカイブズの領域、特に日本のアーカイブズ専門職養成に関する歴史・現状と課題について理解を深めるために行われた。

まず、日本で近年盛んなデジタルアーカイブやデジタル・アーキビストについて中村から質問が出され、古賀は、前日のシンポジウムで取りあげた米国アーキビスト協会（SAA）などのアーカイブズ専門職とは、これらはまったく異なる事を強調した。要点は以下の通りである。

- ・ 日本のデジタル・アーキビストの資格は、「特定非営利活動法人日本デジタル・アーキビスト資格認定機構（JDAA）」が認定する。JDAA が認定養成機関と定めた大学・短大等での単位取得（または講習会受講）と試験が資格取得の要件となっている。認定養成機関は岐阜女子大学、常磐大学など数校であるが、地方の「周辺領域」の大学・短大がほとんどである。
- ・ JDAA のデジタル・アーキビストに求められる業務は、既存の資料・文化財や「お宝」をスキャンや撮影によってデジタル化し公開することが中心である。また JDAA では、「デジタル・アーキビストに求められる能力」として「文化の理解」「デジタル化の技術」「法的理解と倫理」を掲げている。ただしこれは SAA が掲げる「専門職としての Core Values」とは異なり、JDAA のデジタル・アーキビストはいわば「資料のデジタル化の仕組みを理解し実践できるテクニシャン」と位置づけられる。こうしたデジタル・アーキビスト資格は、資料のデジタル化という限りにおいては MLA をつなぐ「浅い連携」の契機にはなり得るが、前日のシンポジウム（「図書館・文書館の国際動向 2017」11月24日実施）で論じたような「活動の記録・資料を体系的に残す」という意味での連携を担えるとは言いがたい。
- ・ 一方、こうしたデジタルアーカイブないしデジタル・アーキビストの動向が、日本では中心的な政策課題ともなりつつある。具体的には国の知的財産推進計画において「デジタルアーカイブの構築」が課題のひとつに掲げられている。

続いて、上記のような動向とは別の、アーカイブズ専門職としてのアーキビスト養成に関する日本の状況を確認した。アーキビスト養成につながるようなアーカイブズ学の研究・教育を明確に掲げていると言えるのは、学習院大学、筑波大学、九州大学、別府大学くらいと判断できる、というのが古賀の見解である。一方、都内では法政大学大学院人文科学研究科史学専攻の中に「アーキビスト養成プログラム」(https://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/tokushoku_pro/archi_pro.html)があり、また一橋大学社会学研究科総合社会科学専攻歴史社会研究分野でもアーキビスト養成をうたっている (<http://www.soc.hit-u.ac.jp/overview/gs/rekishi.html>)。ただしこれらの大学では、国文学研究資料館のアーカイブズ学系の教員らが講義を担当しているものの、それぞれにアーカイブズ学を専門とする専任教

員が配置されているとは言いがたく、アーキビスト養成の実態についてはインタビューの時点では不明である。上述の大学やそこでの専任教員を含めても、日本では国文学研究資料館（旧・国立史料館）の出身者（安澤秀一教授、安藤正人教授ほか）をはじめ、歴史学の中の史料論という観点から、アーカイブズ学の研究・教育が発展してきた、という経緯がある。一方、森加計問題のような現代の政治の問題を踏まえて公文書管理、アーカイブズ、アーキビストのことに取り組む点については、上記のような歴史学のバックグラウンドをもつ研究者の活動もあるが（例：安藤正人・久保亨・吉田裕編『歴史学が問う公文書の管理と情報公開：特定秘密保護法下の課題』大月書店, 2015）、米国で iSchool（情報学系大学院）がアーキビスト養成の中心になっていることに比べると、歴史学以外のバックグラウンドをもつアーカイブズ学の研究者は少ないのが日本の現状である（古賀は法学部出身）。上記のような「現代の政治の問題」に関連づけて積極的な発言をする研究者のひとりに瀬畑源氏（長野県短期大学准教授）が挙げられるが、氏も日本現代史（象徴天皇制）の研究から出発し、研究過程で宮内庁に情報公開請求を行ったことを契機に、公文書管理制度に関する研究・提言も行っている。

以上のようなインタビューに続いて、陪席の佐藤も加わり、三名で、MLA の三専門職の教育の深い連携に向けての課題について意見交換を行った。まず中村から、Core Values に関わり、「図書館学とアーカイブズ学は、政治参加とか、社会のあり方についての理想をコアとして共有している、裏を返してみると政治的に中立ではないかもしれない。博物館学にはそうした何かを他の二専門職と共有する可能性があるか」といった疑問が提示された。これに対して、古賀から、「図書館の自由はあるけれども、博物館の自由はないのではないか」という木下直之（東京大学）教授の問題提起からも学ぶことができるのではという指摘がなされた。また佐藤からは、専門職養成のトレンドとして、「アートに関してある程度、修士号なり博士号なりを持って、プラス、アーキビストとしても専修プログラムを経た人が入らないといけない時代ではないか。アート・ライブラリーの充実してきている様子などを見ると、それは図書館の分野でも言えることではないか」といった意見が出された。

中村の問いかけは、専門職として共有する倫理観が無ければ、養成の深い連携や統合はおそらく難しいだろうが、学芸員がそれを、司書やアーキビストと共有することはありえるのかが課題であろうというものであった。一方で、国内のデジタル・アーキビスト養成の動きには、政治にもかかわるそうした倫理的なものが（おそらく意図的に）剥ぎ取られて、テクニカルな部分での養成になっている。それが意味するものは何か。日本における文化に関わる職員養成が、国家の資格制度を基盤としてきたがゆえに、専門職養成としてはその実現に限界や困難がおのずと存在していたのかもしれないと中村は考えた。この他にも、ここに記しきれない闊達な意見交換があり、聞き手らに多くの示唆をもたらすインタビューとなった。

（要約文責：古賀崇・中村百合子）